

令和2年度

「学術変革領域研究（A・B）」に係る  
審査概況とその検証結果

令和3年2月

科学技術・学術審議会学術分科会

科学研究費補助金審査部会

はじめに . . . . . 2

○ 学術変革領域研究（A）

I 審査概況 . . . . . 3  
1 応募書類の受付  
2 審査体制  
3 審査方法  
II 「審査」に対する検証結果 . . . . . 6  
1 「応募書類の受付」について  
2 「審査体制」について  
3 「審査方法」について  
4 その他  
III 審査に関して寄せられた主な意見等 . . . . . 7

○ 学術変革領域研究（B）

I 審査概況 . . . . . 9  
1 応募書類の受付  
2 審査体制  
3 審査方法  
II 「審査」に対する検証結果 . . . . . 11  
1 「応募書類の受付」について  
2 「審査体制」について  
3 「審査方法」について  
4 その他  
III 審査に関して寄せられた主な意見等 . . . . . 12

【参考資料】 . . . . . 13

- 1 令和2年度学術変革領域研究審査機構図
- 2 令和2年度「学術変革領域研究（A・B）」各区分委員会の開催実績
- 3 令和2年度「学術変革領域研究（A）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）
- 4 令和2年度「学術変革領域研究（B）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

## はじめに

今回、審査概況の確認とその検証を行ったのは、令和2年度「学術変革領域研究（A・B）」に関する審査である。

「学術変革領域研究」は、「新学術領域研究（研究領域提案型）」を見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することなどを目的として、創設された。

「学術変革領域研究（A）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査と、継続の研究領域の「公募研究」の審査に分けられるが、「公募研究」の公募は令和3年度公募から実施するため、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」に応募した232件の研究領域が対象である。また、「学術変革領域研究（B）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査であり、応募した650件の研究領域が対象である。

(注) 文中に使用する用語は以下のとおり要約し、一般的な呼称等を活用して表記している。

- ・学術変革領域研究（A・B）の領域代表者 → 「領域代表者」
- ・学術変革領域研究（A・B）に係る研究領域 → 「研究領域」
- ・学術変革領域研究（A）のうちヒアリングを行う応募研究領域 → 「ヒアリング研究領域」
- ・学術変革領域研究（B）のうち書面審査の対象となる応募研究領域 → 「書面審査研究領域」
- ・「研究領域」を構成する計画研究の研究代表者 → 「計画研究代表者」
- ・「研究領域」を構成する研究課題（計画研究） → 「研究課題」
- ・「研究領域」の研究計画調書 → 「領域計画書」
- ・研究課題の研究計画調書 → 「計画調書」
- ・新規の研究領域の審査を担当する「学術変革領域研究（A）（Ⅰ）委員会」、「学術変革領域研究（A）（Ⅱ）委員会」、「学術変革領域研究（A）（Ⅲ）委員会」、「学術変革領域研究（A）（Ⅳ）委員会」、「学術変革領域研究（B）（Ⅰ）委員会」、「学術変革領域研究（B）（Ⅱ）委員会」、「学術変革領域研究（B）（Ⅲ）委員会」及び「学術変革領域研究（B）（Ⅳ）委員会」 → 「各区分委員会」
- ・「各区分委員会」又は審査意見者作成者が行う審査に係る調査（採択候補研究領域・研究課題の選定全般） → 「審査」
- ・「各区分委員会」を構成する審査委員 → 「評価者」
- ・日本学術振興会科研費電子申請システム → 「電子申請システム」
- ・科学研究費助成事業における評価に関する規程 → 「評価規程」

## ○ 学術変革領域研究（A）

### I 審査概況

#### 1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、次のとおり二段階に分けて受理した。

- ① 「領域計画書」は、領域代表者（研究組織及び経費欄の一部は各計画研究代表者が入力）が令和2年3月16日までに提出（送信）完了した232件を受理。
- ② 「計画調書」は、ヒアリング対象となった研究領域について、当該研究領域を構成する計画研究代表者が各自作成し、領域代表者が取りまとめて令和2年7月17日までに提出（送信）完了した384課題を受理。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、「領域計画書」については令和2年4月中旬まで、「計画調書」については令和2年8月上旬までに審査資料として印刷、製本等を行った。

また、領域代表者には、「領域計画書」の提出に当たり、研究計画の内容に照らし、審査区分を「区分（Ⅰ）」、「区分（Ⅱ）」、「区分（Ⅲ）」、「区分（Ⅳ）」の中から必ず一つ選択することを求めた。

区分（Ⅰ）：主に大区分「A」の内容を中心とする研究課題

区分（Ⅱ）：主に大区分「B」「C」「D」「E」の内容を中心とする研究課題

区分（Ⅲ）：主に大区分「F」「G」「H」「I」の内容を中心とする研究課題

区分（Ⅳ）：主に大区分「J」「K」の内容を中心とする研究課題

#### 2 審査体制

審査は、「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき設置される委員会において、「評価規程」ののっとり、過去の新学術領域研究（研究領域提案型）の応募状況や専門性等を勘案し選考された評価者により実施した。

審査区分	委員会名	人数
学術変革領域研究区分（Ⅰ）	学術変革領域研究（A）（Ⅰ）委員会	20名
学術変革領域研究区分（Ⅱ）	学術変革領域研究（A）（Ⅱ）委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅲ）	学術変革領域研究（A）（Ⅲ）委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅳ）	学術変革領域研究（A）（Ⅳ）委員会	20名

ヒアリング研究領域については、関連分野に精通する研究者（評価者以外の者、1研究領域当たり3名）に対し「領域計画書」及び「計画調書」に関する「審査意見書」

の作成を依頼した。

### **3 審査方法**

審査は、おおむね次の手順で進めた。

#### **① 書面審査（1回目）（令和2年4月中旬～5月下旬）**

各区分委員会を構成する評価者が「領域計画書」を基に、研究領域全体について書面審査を実施した。各区分委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、審査区分の応募件数に応じて分担して書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、令和2年4月30日までに申し出ることとし、当該研究領域については、同じ各区分委員会に属する他の評価者が審査を行った。

各評価者は「領域計画書」ごとに、「研究領域の審査に当たっての着目点」の4項目（「学術変革領域研究としての妥当性」ほか）について絶対評価による4段階の評点及び審査意見、また、「研究経費の妥当性」について絶対評価による2段階の評点及び審査意見を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として相対評価による4段階の評点を付した。

#### **② 合議によるヒアリング研究領域の選定（令和2年6月中旬～下旬）**

ヒアリング研究領域は、各区分委員会を構成する評価者が一堂に会して行う「集合会議」形式による合議により選定することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により Web 上の会議システムを活用した「Web 会議」形式で実施した。合議では、各区分委員会における書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながらヒアリング研究領域を計42件選定した。

なお、ヒアリング研究領域数は、各区分委員会における採択目安件数の倍数程度を目安とした。

#### **③ 「審査意見書」の作成（令和2年8月上旬～下旬）**

ヒアリング研究領域については、各区分委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際に、「より専門的な意見を加味する」ため、「領域計画書」及び「計画調書」に関する「審査意見書」を審査意見書作成者が作成した。

#### **④ 書面審査（2回目）（令和2年8月上旬～9月中旬）**

各区分委員会を構成する評価者が「計画調書」を基に、「審査意見書」を参照しながら各計画研究について書面審査を実施した。また、各計画研究の評価結果を踏まえて、研究領域全体について改めて書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当することが判明した場合には、令和2年8月17日までに改めて申し出ることとし、当該研究課題については、評価者は審査を行わないこととした。

ヒアリングの質疑応答の際に確認すべき事項がある場合には、書面審査において評価者が「質疑応答で確認すべき事項」を付し、ヒアリングの冒頭において評価者間で共有を行った。なお、「質疑応答で確認すべき事項」として付された内容のうち、研究経費の積算根拠に係る事項については、事前に応募研究領域の領域代表者

に通知し、ヒアリングに先立って書面による回答を求め評価者間で共有した。

#### ⑤ ヒアリングの実施（令和2年10月上旬～中旬）

各区分委員会において、評価者が一堂に会して行う「集合会議」形式により、「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」を基にヒアリングを実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により Web 上の会議システムを活用した「Web 会議」形式により実施した。また、確実にヒアリングを完了させるため、「領域代表者等から応募研究領域の説明」は、「動画（15分間の内容説明のナレーション付き）」の提出を求めることに代えたとともに、ヒアリングの実施に先立ち評価者へ当該動画を提供し内容の確認を依頼し、ヒアリング当日は、「担当委員からヒアリングにおける質問内容や意図を説明」、「質疑応答」及び「審議及びコメントの記載」のみを実施した。なお、過去に採択された研究領域等を基に、更なる発展を目指して提案されている研究領域については、その基となる研究領域等の概要及び評価における所見等を「補足資料」として準備した。

ヒアリングにおいては、各研究領域としての研究内容から研究領域を構成する各研究課題の研究内容に至るまで、様々な観点で質疑が行われた。

なお、ヒアリングの実施日数は、学術変革領域研究（A）（I）委員会1日、学術変革領域研究（A）（II）委員会2日、学術変革領域研究（A）（III）委員会2日、学術変革領域研究（A）（IV）委員会1日である。

（参考：評価規程（抜粋））

#### 【ヒアリングの進め方（時間配分の目安）】

- |   |     |       |
|---|-----|-------|
| ・担当委員からヒアリングにおける質問内容や意図を説明<br>（質疑応答で確認すべき点等の共有） | 5分  | } 50分 |
| ・領域代表者等から応募研究領域の説明（※）                           | 15分 |       |
| ・質疑応答   | 20分 |       |
| ・審議及びコメントの記載<br>（疑問点や不明点等を審議により解消）              | 10分 |       |
- （※）動画（15分間の内容説明のナレーション付き）の提出を求めることに代えた

#### ⑥ 採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定

各区分委員会において、ヒアリング終了後、合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

本年度の採択候補研究領域数は次のとおりである。

委員会名	応募件数 (計画研究数)	ヒアリング 研究領域数 (計画研究数)	採択候補 件数 (計画研究数)
学術変革領域研究 (A) (I) 委員会	23 件 (166 課題)	6 件 (47 課題)	4 件 (31 課題)
学術変革領域研究 (A) (II) 委員会	93 件 (807 課題)	16 件 (142 課題)	7 件 (63 課題)
学術変革領域研究 (A) (III) 委員会	81 件 (720 課題)	13 件 (133 課題)	6 件 (56 課題)
学術変革領域研究 (A) (IV) 委員会	35 件 (263 課題)	7 件 (62 課題)	3 件 (23 課題)
計	232 件 (1,956 課題)	42 件 (384 課題)	20 件 (173 課題)

## II 「審査」に対する検証結果

### 1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、他の研究種目にはない取組として、応募書類を二段階に分けて提出（最初に「領域計画書」のみを提出し、その後、ヒアリング研究領域のみが計画研究の「計画調書」を提出）することとしている。これにより、ヒアリング研究領域選定までの評価者の審査負担が軽減され、また、応募者側にとっても、ヒアリング研究領域に選定された後、計画研究の「計画調書」を提出することになるため、「領域計画書」の内容と齟齬のない範囲で、最新の研究費の受給状況や業績を記載することが可能となり、全体的に効率的な審査を実施している。

### 2 「審査体制」について

審査は、各区分委員会において「評価規程」にのっとり進められ、評価者は、過去の新学術領域研究（研究領域提案型）の応募状況や専門性等を勘案して、様々な専門分野から選考されている。また、審査区分に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容に適切に対応できる体制が整備されている。

### 3 「審査方法」について

各区分委員会による審査は、同一の評価者が「書面審査」、「ヒアリング」及び「合議審査」を一貫して実施している。

書面審査（1回目）について、評価者の負担軽減を図るため、応募件数に応じて評価者が分担して実施した。各区分委員会において、十分な審査時間を確保し、審査に

当たっての着目点に応じた精緻な審査意見を求めたことにより、合議審査では、より深い議論につながった。

さらに、これに加えて研究領域の審査に当たっての着目点ごとに絶対評価に基づく4段階の評点を付し、応募者に対して、審査結果の所見によるきめ細やかなフィードバックを行った。

一方で、ヒアリング研究領域の選定後の書面審査（2回目）については、各区分委員会の評価者がそれぞれ全件を書面審査した。区分によっては評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が150件近くに及んでいることから、評価者の負担軽減のための検討が望まれる。

ヒアリングにおいては、冒頭に応募研究領域に専門がより近い評価者である2名の担当評価者からヒアリングにおける質問内容や意図を説明し、質疑応答で確認すべき点等の共有を図った上で、研究内容に関する質問はもとより、当該領域設定の必要性、計画研究・公募研究の果たす役割、若手研究者育成への取組等、様々な観点から質疑応答が行われている。また、書面審査における「質疑応答で確認すべき事項」への回答を事前に文書で求めるなど、より効果的・効率的な質疑応答を実施した。

その後の審議においては、担当評価者を中心に評価者全員で忌憚のない意見交換が行われるなど、各研究領域について十分な議論が行われている。様々な分野の評価者が参画する審査において、当該審査方法はおおむね有効に機能していると考えられる。

Web上の会議システムを活用した「Web会議」形式で実施したヒアリング、合議は、音声聞こえなくなる、画面が静止するなど若干の不具合が生じたものの総じて大きな問題が起こることなく行われた。評価者からは、会議に参加するための移動時間が削減された、思ったより機能していたという声があった一方、ヒアリングについては対面で行った方が応募者の表情や雰囲気を感じることができ理解が進むといった声もあったことから、「Web会議」形式での実施に当たっては更なる検討が望まれる。

#### **4 その他**

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。この確認は、各区分委員会の評価者がヒアリング実施前に行う書面審査（2回目）の際に行い、その可能性があるとして指摘された計画研究については、ヒアリングの際に領域代表者等に直接、確認することとするなど充実を図っている。

### **Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等**

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次の

ことが挙げられる。

- 学術変革領域研究（A）の目的や対象に合致しないのではないかと思う提案があった。本研究種目の目的や対象を応募者側が明確に理解できるような方法を検討すべきではないか。
- 書面審査（2回目）やヒアリングの実施において、各計画研究の有機的な連携が期待できるか確認するため、各計画研究の「計画調書」についても、どのような連携を図ろうとしているかが分かるように作成させるべきではないか。
- 研究領域全体の審査だけでなく各計画研究も個別に審査を行うため審査負担が大きく、審査負担の軽減も検討すべきではないか。

## ○ 学術変革領域研究（B）

### I 審査概況

#### 1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、令和2年3月16日までに「領域計画書（概要版・全体版）」及び「計画調書」の提出（送信）が完了した650件の研究領域を受理した。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、「領域計画書（概要版）」については令和2年4月中旬まで、「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」については令和2年6月下旬までに審査資料として印刷、製本等を行った。

また、領域代表者には、学術変革領域研究（A）と同様、「領域計画書（概要版・全体版）」の提出に当たり、研究計画の内容に照らし、審査区分を「区分（Ⅰ）」、「区分（Ⅱ）」、「区分（Ⅲ）」、「区分（Ⅳ）」の中から必ず一つ選択することを求めた。

#### 2 審査体制

審査は、「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき設置される委員会において、「評価規程」ののっとり、過去の新学術領域研究（研究領域提案型）の応募状況や専門性等を勘案し選考された評価者により実施した。

審査区分	委員会名	人数
学術変革領域研究区分（Ⅰ）	学術変革領域研究（B）（Ⅰ）委員会	20名
学術変革領域研究区分（Ⅱ）	学術変革領域研究（B）（Ⅱ）委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅲ）	学術変革領域研究（B）（Ⅲ）委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅳ）	学術変革領域研究（B）（Ⅳ）委員会	20名

書面審査研究領域については、関連分野に精通する研究者（評価者以外の者、1研究領域当たり2名）に対し「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」に関する「審査意見書」の作成を依頼した。

#### 3 審査方法

審査は、おおむね次の手順で進めた。

##### ① 事前の選考（プレスクリーニング）（令和2年4月中旬～5月下旬）

本研究種目では、評価者全員で審査を実施するのに適切な研究領域数に絞り込むため、各区分委員会を構成する評価者が「領域計画書（概要版）」を基に、研究領域全体について事前の選考を実施することとしている。事前の選考は応募件数が多数

の場合のみ実施するが、本年度は全ての審査区分において実施した。各区分委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、分担して事前の選考（プレスクリーニング）を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、令和2年4月30日までに申し出ることとし、当該研究領域については、同じ各区分委員会に属する他の評価者が審査を行った。

各評価者は「領域計画書（概要版）」ごとに、「研究領域の審査に当たっての着目点」の4項目（「学術変革領域研究としての妥当性」ほか）及び「計画研究の審査に当たっての着目点」の各要素に着目しつつ、総合的な判断の上、「総合評点」として相対評価による4段階の評点を付した。

事前の選考の結果に基づき、書面審査研究領域を選定するプレスクリーニングを実施した。なお、書面審査研究領域数は、各区分委員会における採択目安件数の3倍数程度を目安とした。

#### ② 「審査意見書」の作成（令和2年7月上旬～下旬）

書面審査研究領域については、各区分委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際に、「より専門的な意見を加味する」ため、「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」に関する「審査意見書」を審査意見書作成者が作成した。

#### ③ 書面審査（令和2年7月上旬～8月中旬）

各区分委員会を構成する評価者が「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」を基に、「審査意見書」を参照しながら研究領域全体及び各計画研究について書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当することが判明した場合には、令和2年7月15日までに申し出ることとし、当該研究課題については、評価者は審査を行わないこととした。

#### ④ 合議審査及び採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定（令和2年9月上旬）

各区分委員会において、評価者が一堂に会して行う「集合会議」形式により、「領域計画書（全体版）」、「計画調書」、「審査意見書」及び書面審査結果を基に合議審査を実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により Web 上の会議システムを活用した「Web 会議」形式により実施した。

合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した結果、本年度の採択候補研究領域数は次のとおりである。

委員会名	応募件数 (計画研究数)	書面審査 研究領域数 (計画研究数)	採択候補 件数 (計画研究数)
学術変革領域研究 (B)(I)委員会	58件 (260課題)	7件 (32課題)	3件 (14課題)
学術変革領域研究 (B)(II)委員会	238件 (1,072課題)	36件 (159課題)	7件 (32課題)
学術変革領域研究 (B)(III)委員会	285件 (1,301課題)	32件 (147課題)	8件 (37課題)
学術変革領域研究 (B)(IV)委員会	69件 (306課題)	6件 (27課題)	2件 (8課題)
計	650件 (2,939課題)	81件 (365課題)	20件 (91課題)

## II 「審査」に対する検証結果

### 1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、「領域計画書（概要版）」を用いた事前の選考を実施することとなっている。応募者（領域代表者）は「領域計画書（概要版）」及び「領域計画書（全体版）」を作成することになるが、「電子申請システム」では重複する入力箇所は共通化することにより、作成負担を軽減している。また、「領域計画書（概要版）」は記述項目を真に必要な内容に限ることで総頁数を抑え、評価者の審査負担の軽減にもつながっている。

### 2 「審査体制」について

審査は、各区分委員会において「評価規程」にのっとり進められ、評価者は、過去の新学術領域研究（研究領域提案型）の応募状況や専門性等を勘案して、様々な専門分野から選考されている。また、審査区分に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容に適切に対応できる体制が整備されている。

### 3 「審査方法」について

各区分委員会による審査は、同一の評価者が「事前の選考」、「書面審査」及び「合議審査」を一貫して実施している。

事前の選考について、評価者の負担軽減を図るため、応募件数に応じて評価者が分担して実施した。

一方で、書面審査については、各区分委員会の評価者がそれぞれ全件を書面審査した。

また、研究領域の審査に当たっての着目点ごとに絶対評価に基づく4段階の評点を付し、応募者に対して、審査結果の所見によるきめ細やかなフィードバックを行った。なお、区分によっては評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が150件を超えていることから、評価者の負担軽減のための検討が望まれる。

その後の合議審査においては、応募研究領域に専門がより近い評価者である担当評価者より応募研究領域の計画の概要等について簡潔に説明を行った後、評価者全員で忌憚<sup>たん</sup>のない意見交換が行われるなど、各研究領域について十分な議論が行われている。様々な分野の評価者が参画する審査において、当該審査方法はおおむね有効に機能していると考えられる。

#### **4 その他**

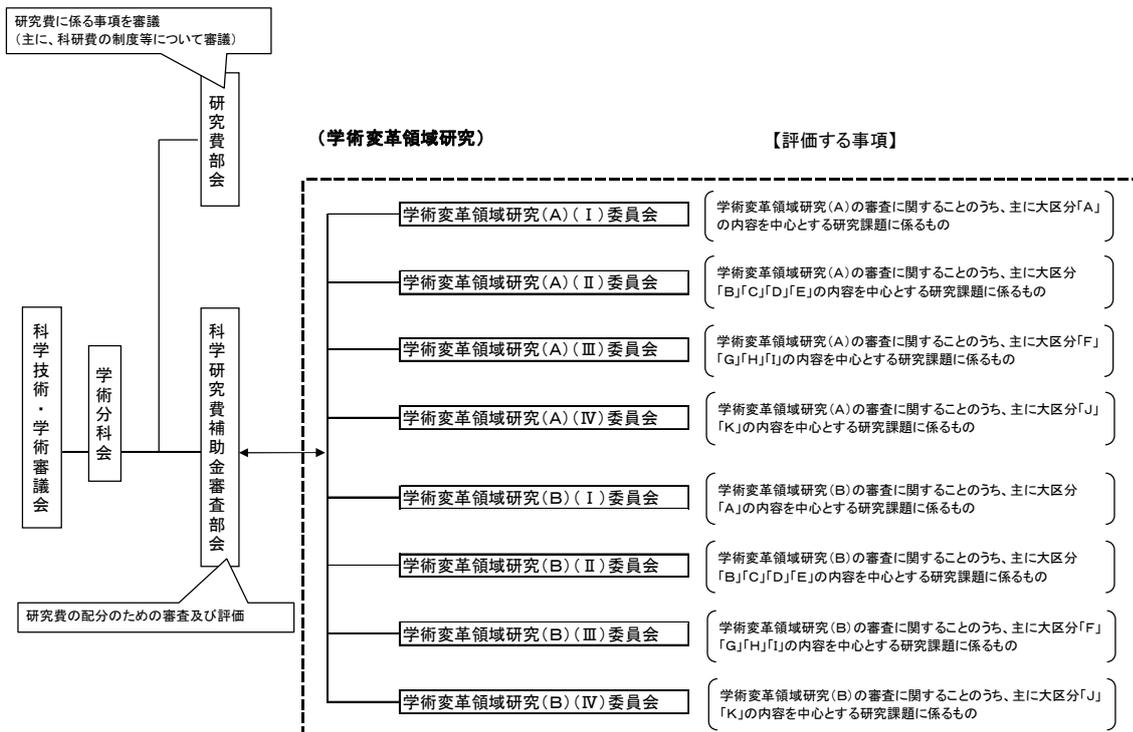
従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。この確認は、各区分委員会の評価者が書面審査の際に行い、その可能性があるとして指摘された計画研究については、合議審査の際に評価者間で再度確認することとするなど充実を図っている。

### **Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等**

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

- 学術変革領域研究（B）の目的や対象に合致しないのではないかという提案があった。本研究種目の目的や対象を応募者側が明確に理解できるような方法を検討すべきではないか。
- 書面審査研究領域については、研究領域全体の審査だけではなく各計画研究も個別に審査を行うため審査負担が大きく、審査負担の軽減についても検討すべきではないか。
- 事前の選考により絞り込んでいるとはいえ、書面審査研究領域が多く、十分な審査時間を確保するためにはまだ件数が多いのではないか。

令和2年度 学術変革領域研究 審査機構図



## 令和 2 年度「学術変革領域研究（A・B）」各区分委員会の開催実績

## ○学術変革領域研究（A）各区分委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容
学術変革領域研究（A） （Ⅰ）委員会	令和 2 年 6 月 19 日（金）	ヒアリング研究領域の選定
	令和 2 年 10 月 9 日（金）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅱ）委員会	令和 2 年 6 月 22 日（月）	ヒアリング研究領域の選定
	令和 2 年 10 月 6 日（火）、 7 日（水）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅲ）委員会	令和 2 年 6 月 29 日（月）	ヒアリング研究領域の選定
	令和 2 年 10 月 19 日（月）、 20 日（火）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅳ）委員会	令和 2 年 6 月 24 日（水）	ヒアリング研究領域の選定
	令和 2 年 10 月 12 日（月）	採択候補研究領域等の選定

※新規の研究領域の応募件数・ヒアリング研究領域数・採択件数については 6 頁に記載。

## ○学術変革領域研究（B）各区分委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容
学術変革領域研究（B） （Ⅰ）委員会	令和 2 年 9 月 2 日（水）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅱ）委員会	令和 2 年 9 月 7 日（月）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅲ）委員会	令和 2 年 9 月 3 日（木）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅳ）委員会	令和 2 年 9 月 1 日（火）	採択候補研究領域等の選定

※新規の研究領域の応募件数・書面審査研究領域数・採択件数については 1 1 頁に記載。

令和2年度「学術変革領域研究(A)」における応募から採択決定までの主な流れ(概要)

①公募(令和2年1月9日～3月16日)

「領域計画書」を領域代表者から電子申請システムにより提出  
 (応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」から必ず一つ選択)  
 ※研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力し提出した応募情報が自動表示される

<第1段書面審査>

②事前の書面審査①(4月20日～5月28日)

各区分委員会において、研究領域全体について「領域計画書」を基に事前の書面審査を実施  
 (評価者の負担軽減を図る観点から、審査区分の応募件数に応じて分担して書面審査を実施)

③ヒアリング対象領域の選定※オンライン会議

(19日:区分Ⅰ、22日:区分Ⅱ、6月24日:区分Ⅳ、29日:区分Ⅲ)

各区分委員会において、事前の書面審査結果に基づき、合議によりヒアリング対象領域を選定

④各計画研究の研究計画調書の提出(7月2日～7月17日)

ヒアリング研究領域について、「各計画研究の研究計画調書」を、各計画研究の研究代表者から領域代表者に提出し、  
 領域代表者が内容を確認の上、電子申請システムにより提出  
 (既に入力済みの領域計画書及び各計画研究の研究計画調書のうち、応募情報については修正不可)

⑤審査意見書の作成(8月7日～8月24日)

審査意見書作成者は、「領域計画書」「各計画研究の研究計画調書」を基に、審査意見書を作成

<第2段書面審査>

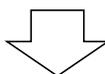
⑥事前の書面審査②(8月3日～9月14日)

各区分委員会において、評価者全員がヒアリング研究領域から提出された「各計画研究の研究計画調書」を基に、「審査意見書」を参考にしつつ事前の書面審査を実施  
 あわせて、各計画研究の評価結果等を踏まえて、研究領域全体について改めて書面審査を実施

⑦ヒアリングの実施及び採択候補研究領域・課題の選定※オンライン会議

(10月6日・7日:区分Ⅱ、9日:区分Ⅰ、12日:区分Ⅳ、19日・20日:区分Ⅲ)

各区分委員会において、「領域計画書」「各計画研究の研究計画調書」「審査意見書」「事前の書面審査②の結果」等を基にヒアリングを実施



各区分委員会において、上記審査結果に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

⑧採択研究領域・課題の決定(11月)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

## 令和2年度「学術変革領域研究(B)」における応募から採択決定までの主な流れ(概要)

### ①公募(令和2年1月9日～3月16日)

「領域計画書(事前選考用の概要版を含む)」「各計画研究の研究計画調書」を領域代表者から電子申請システムにより提出  
(応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」から必ず一つ選択)  
※研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力し提出した応募情報が自動表示される

↓  
<事前の選考>(応募件数が多数の場合)

### ②事前選考に係る書面審査(4月20日～5月28日)

各区分委員会において、「領域計画書(概要版)」を基に事前選考に係る書面審査を実施  
(評価者の負担軽減を図る観点から、分担して書面審査を実施)

### ③書面審査対象研究領域の選定(6月上旬)

事前選考に係る書面審査結果に基づき、書面審査対象研究領域を選定

### ④審査意見書の作成(7月6日～7月23日)

審査意見書作成者は、「領域計画書(全体版)」「各計画研究の研究計画調書」を基に、審査意見書を作成

### ⑤書面審査(7月6日～8月10日)

各区分委員会において、評価者全員が「領域計画書(全体版)」「各計画研究の研究計画調書」を基に、「審査意見書」を参考にしつつ、事前の書面審査を実施

### ⑥採択候補研究領域・課題の選定※オンライン会議

(9月1日:区分Ⅳ、2日:区分Ⅰ、3日:区分Ⅲ、7日:区分Ⅱ)

各区分委員会において、「領域計画書(全体版)」「計画研究の研究計画調書」「審査意見書」「事前の書面審査の結果」等に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

### ⑦採択研究領域・課題の決定(9月下旬)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定